

## イオンモール与野ルピナス保育園 重要事項説明書

### 1 施設運営者

名 称	リンクイノベーション株式会社
所在地	埼玉県戸田市本町 4-11-19 パールステーション 301
電話番号	050-8882-1070
代表者氏名	代表取締役 湯地 諒

### 2 施設の目的及び運営の方針

施設の目的	保育を必要とする乳児及び幼児を日々受入れ保育事業を目的とする。
運営方針	保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発育過程を踏まえ、養護及び教育を一体に行うものとする。

### 3 提供する保育の内容

名 称	イオンモール与野ルピナス保育園
所在地	さいたま市中央区本町西5-2-9
電話番号	048-851-0009
認可年月日	平成29年4月1日
施設長氏名	筒井 桃子
職員数	11人
取扱う保育事業の種類	月極保育 延長保育

#### 4 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員 数	職 務 の 内 容
施設長	1人	職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指示命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。
保育士	8人	保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
調理員	2人	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。

#### 5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	7時30分から19時00分まで
標 準 時 間	7時30分から18時30分まで
	延長保育は18時30分から19時00分まで
短 時 間	8時30分から16時30分まで
休 所 日	日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで

#### 6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理 由 ・ 金 額
保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します。
延 長 保 育 料 保育標準時間の場合	30分延長 400円
延 長 保 育 料 保育短時間の場合	午前7時30分～午前8時30分 30分400円
	午後4時30分～午後7時00分 30分400円
実 費 徴 収	登園リュック 3,000円 連絡ノート 200円 体育帽子 800円 スモック 2,400円 お昼寝用ベットシート 2,200円 じゅうが帳 350円
上 乗 せ 徴 収	無

## 7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年 齢	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児
定 員	5人	7人	7人

## 8 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
慣れ保育	利用当初は、環境の変化から、子どもたちは心身ともに疲労しやすくなります。心身の負担を軽くし、円滑に保育園の環境に慣れることができるよう、利用当初は保育時間を短くします。
欠席する場合 登園の時間が遅れる 場合	当日に欠席する場合又は登園が遅れる場合は <u>9 時までにご連絡</u> ください。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は原則として随時の延長保育扱いとなりますので 17 時までにご連絡ください。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。体調が悪いときは無理をせずお休みして静養しましょう。 いつもと違う症状は保育士に伝えてください。
感染症に感染した 場合	はしか・風しん等の感染症にかかった場合は、別紙(入園のご案内)の登園停止期間を経過してから登園してください。なお、感染症に感染していない場合でも、保育園における感染症流行の防止のため、登園自粛をお願いすることがあります。
発熱のある場合 激しい下痢・嘔吐の ある場合	熱が 37.5 度以上ある場合は、登園を控えてください。 <u>熱がない時でも、下痢や嘔吐が 2 回以上あった場合も登園は控えてください。</u>
投 薬	医療行為に当たるため原則として行いません。 病院に行った際は、保育園に通園していることを伝え、朝・夕・寝る前など家庭で服用できる時間に変更をお願いしてください。 慢性疾患等事情がある方はご相談ください。
支給認定申請(兼)利 用申込書の記載事項	住所・連絡先・家族構成・保育必要量(標準時間又は短時間)・就労状況等の変更の場合は『さいたま市

に変更がある場合。	中央区役所支援課』へ必ず届け出をしてください。手続きに必要な書類は『さいたま市中央区役所支援課』にて配布しております。
-----------	---

## 9 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、小児科嘱託医（川勝医院）、歯科嘱託医（パール歯科医院）へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 地震や火事などの災害時には、イオンモール与野防災センターへの連絡をし、警察署（浦和西警察署）、消防署（中央消防署）への連絡を委託します。

## 10 非常災害対策

消 防 計 画 作 成 （ 変 更 ） 届 出 書	危機管理マニュアルを消防計画とします。
避 難 訓 練 及 び 消 火 訓 練	火災・地震・津波を想定した避難訓練（月1回）を実施します。
防 災 設 備	消火器・自動火災報知機・誘導灯・カーテン、敷物の 防災処理
避 難 場 所	緊急指定避難場所・・・県立いずみ高等学校 2次避難場所・・・イオンモール与野

### 11 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。

(3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年研修に職員派遣、受講させています。

## 1.2 その他保育施設の運営に関する重要事項

### 年間行事予定

月	行事内容
4	
5	春の遠足 健康診断 歯科検診
6	引き渡し訓練 保育参加
7	七夕会
8	すいか割り
9	老人ホーム訪問
10	秋の遠足 健康診断 ハロウィン 運動会
11	
12	クリスマス会 もちつき会
1	昔遊びの会
2	豆まき会 懇談会
3	ひなまつり お別れ遠足 修了式
毎月	避難(防犯)訓練 誕生日会 身体測定

事	項	内	容
保	育	園	の一日
			保育園での主な1日のスケジュールは別紙(入園のご案内)10ページの内容になります。
給	食	に	ついで
			月末に翌月の献立表をお配りし、献立内容をお知らせします。 園内で調理した温かい手作り給食を提供していて、おやつは午前と午後の2回です。 水分補給は給食・おやつ時以外にもこまめにおこなっております。 アレルギー疾患のあるお子さんをご相談ください。 詳しい内容に関しましては別紙(入園のご案内)9ページの内容になります。

施設概要について	<p>建物種類：商業施設  建物構造：鉄骨造  耐火建築物：耐火建築物  非常口：2カ所  送迎用駐車場：あり  代替遊戯場：本町西5丁目公園  0歳児クラス 19.39㎡  1歳児クラス 32.00㎡  2歳児クラス 23.55㎡</p>
運営委員会について	<p>年に2回開催予定です。  保護者、外部委員（社会福祉事業について知識経験を有する方）及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。</p>
健康診断について	<p>毎年2回の内科検診、1回の歯科検診をします。  健診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。</p>
自己評価について	<p>職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、保育の内容の向上に努めています。</p>
職員の研修	<p>行政指定及び社内規定による研修、救命救急講習等。</p>
保険の加入	<p>傷害補償保険  死亡保険金額 1,000万円  後遺障害保険金額 40万円～1,000万円  入院保険金日額 5,000円  通院保険金日額 2,500円</p> <p>賠償責任保険  1人 1億円  1事故（身体）3億円（財物）1億円  免責金額（自己負担金）3万円</p> <p>生産物賠償責任保険  1人 1億円  1事故（身体）3億円（財物）1億円  免責金額（自己負担金）3万円</p>

<p>個人情報の取り扱いについて</p>	<p>保育園が業務上知り得たお子さんや保護者に係る個人情報については、法令等を遵守し、適切に取り扱うものとします。</p> <p>なお、当該個人情報については、以下の目的のために必要最小の範囲内において、外部提供することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども子育て支援法による支給認定に関し、市町村へ必要な情報提供を行うこと。</li> <li>・他の施設・事業所へ転園する場合や兄弟姉妹が他の施設・事業所に在籍する場合において、他の施設、事業所との間で必要な連絡調整を行うこと。</li> <li>・緊急時において、医療機関、その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。</li> </ul> <p>又、日々の保育の必要に応じて、誕生表や写真、お子さんの名前が記入してあるものなど、保育園内に掲示することがあります。</p>
----------------------	---

保育内容に関する相談・苦情

<p>相談・苦情解決責任者</p>	<p>氏名 園長 筒井 桃子</p>
<p>苦情・苦情受付担当者</p>	<p>各クラス 担任</p>
<p>第 三 者 委 員</p>	<p>株式会社フロンティアキッズ 部長 岩間 寿明 TEL：080-2163-1814</p>
	<p>税理士法人 小林合同会計 吉田 英和 TEL：048-253-5668</p>
<p>受 付 方 法</p>	<p>面接・電話・書面などにより、受付担当者が随時受け付けます。</p>
<p>電 話 番 号</p>	<p>048-851-0009</p>